【資料６】

試訳評価における基準及び評価方法

提案業者から提出された試訳票（提出用）については、以下により審査する。

○「試訳票（提出用)」を５つの評価対象に分割し評価する。
○各評価対象について科学技術用語の正確性並びに表現性を総合的に評価し１カ所につき 10 点満点で採点を行う。(50 点満点)
○全審査委員の平均点をもって「得点」とする。
○上記の「得点」が７割（35 点）を満たさない場合は審査対象から除外する。
○各審査対象５カ所のうち１カ所でも審査委員の全員が 0 点を付した（当該箇所の平均が０点）場合には審査対象から除外する。

試訳評価における配点

	評価対象１	評価対象２	評価対象３	評価対象４	評価対象５	合計
専門性（０～５点） 科学技術用語の正確性	０～５点	０～５点	０～５点	０～５点	０～５点	０～25点
表現性（０～５点） 表現の妥当性	０～５点	０～５点	０～５点	０～５点	０～５点	０～25点
合計	０～10点	０～10点	０～10点	０～10点	０～10点	０～50点